

京都市告示第443号

京都市水路等管理条例第2条第1項の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成23年3月4日

京都市長 門川大作

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	福稲水0002号	東山区福稲川原町5番地地先 同町6番地地先	
2	中堂寺水0002号	下京区中堂寺栗田町29番地の乙地先 同上	
3	久世水0283号	南区久世上久世町29番地の1地先 同町72番地の1地先	
4	久世水0284号	南区久世東土川町16番地の7地先 同町17番地の8地先	
5	山田水0111号	西京区山田四ノ坪町3番地の11地先 同町7番地の3地先	
6	山田水0112号	西京区山田四ノ坪町8番地の1地先 同町11番地の1地先	

(建設局土木管理部道路明示課)